

令和5年3月6日

令和5年第1回神奈川県議会定例会

次世代育成・デジタル戦略推進特別委員会資料

1	子ども、女性、孤独・孤立に陥っている方への支援について	1
(1)	生活困窮者対策推進本部の取組	1
(2)	子どもへの支援について	4
(3)	女性への支援について	7
(4)	孤独・孤立に陥っている方への支援について	9
(5)	就労支援の施策について	12
(6)	自殺防止・メンタルヘルス対策について	13
(7)	外国籍県民等への支援について	14
(8)	企業等と連携した共助の推進について	14
2	ケアラー・ヤングケアラーへの支援について	16
(1)	これまでの取組	16
(2)	今後の取組	19

# 1 子ども、女性、孤独・孤立に陥っている方への支援について

## (1) 生活困窮者対策推進本部の取組

生活困窮者対策推進本部では、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念に基づき、県庁全体で公的支援の取組を一層進めるとともに、NPOや企業と連携した共助の取組を進めている。

### ア 令和4年度の取組

#### (7) 「見えない困窮」のニーズ把握

コロナ禍の生活困窮者の実情を把握して課題解決を図るため、生活困窮者を支援するNPOと知事が直接意見交換を行ったほか、各局と連携してヒアリング等を実施した。

##### a 知事現場訪問

実施日 令和4年6月29日（水）

場 所 かながわ県民センター

参加者 食料支援、若年女性支援、外国人・外国につながる子ども支援を行うNPOなど3団体

##### 主な意見

- ・ 企業等から食品の提供を受け、子ども食堂などの支援団体につなぐコーディネート機能を持つ中間支援団体が不足している。
- ・ 大学生など若年者は、児童福祉法や生活保護法の対象にならず、制度のはざままで支援を受けられない方がまだまだいる。
- ・ 外国にルーツを持つ子どもで教育支援・自立支援を受けるべき方が多いが、言葉の壁などもあり、支援の情報などがうまくつながっていない。

##### b NPOヒアリング・アンケート

実施時期 令和4年4～7月

団体数 ヒアリング10団体、アンケート38団体

※令和4年1～3月にも10団体のヒアリングを実施

##### 主な意見

- 生活困窮者が置かれている状況に応じた多様な支援制度が、一人ひとりに行き渡っていない。
- 食料支援など無償の支援を遠慮したり、相談をためらう人や、声をあげない、あげられない若者が多くいる。
- 生活困窮者支援に取り組むNPOや、福祉団体、教育機関、企業、行政などの多様な担い手たちが協力するネットワークが必要である。
- 生活困窮者の生活ニーズと企業の物資の提供等をマッチングするため、間に立って、物資の提供・配布・受取等を調整する役割、仕組みが求められる。

c. DXを活用したニーズ把握

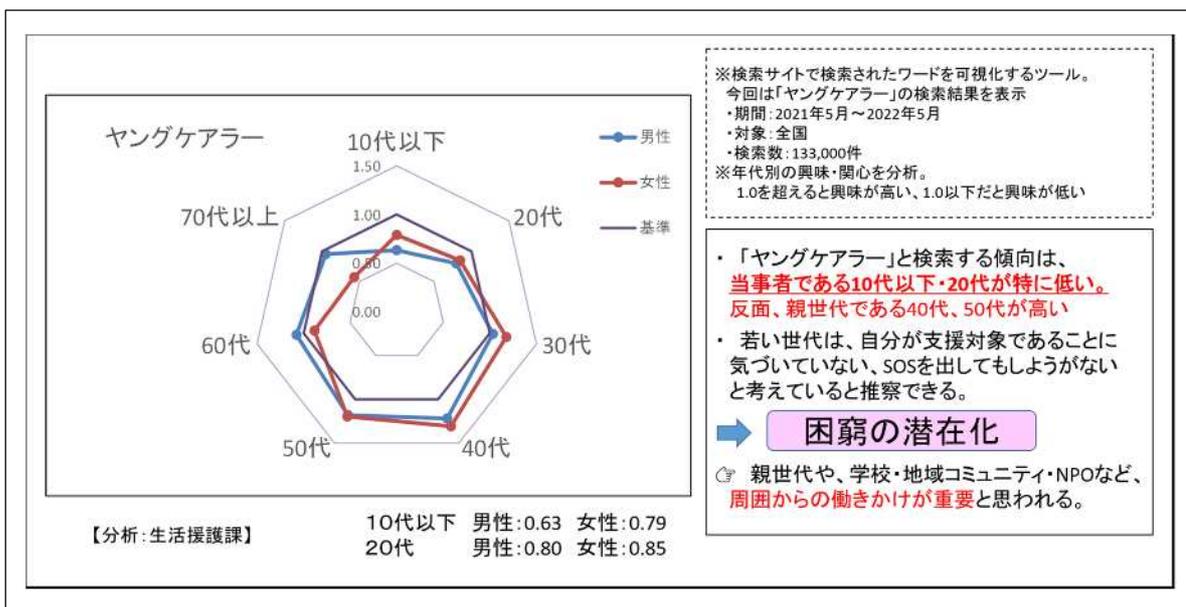
(a) 統計データ等の活用

生活困窮者の相談支援の統計データを活用し、生活困窮の要因・経年変化等の分析を進めている。

(b) 検索データの分析

検索サイトで検索されたワードを可視化するツールを利用し、生活困窮者やケアラーに関するワードを検索された方の地域別、時系列、性別年代等で興味・関心の特徴等の分析を行った。

【分析例：「ヤングケアラー」を検索した性別年代別傾向】



(イ) 「コロナ禍の生活困窮者対策」の推進

コロナ禍の影響を強く受ける、「子ども」「女性」「孤独・孤立に陥っている方」を支援する事業を令和4年度当初予算に計上した。また、事業の進捗を管理した上で、物価高騰等に対応した更なる対策を補正予算に計上して支援に取り組んでいる。

区分	予算額	主な事業	進捗状況、主な実績
令和4年度当初予算	6億9,233万円		
	子どもへの支援	子ども食堂協力の支給	130か所に支給（1月末時点）（注）
		県立高校での朝夕食の提供	朝食提供 4校（6月～） 夕食提供 13校（定時制）
	女性への支援	女性電話相談体制の強化	電話相談窓口の拡充（9月から1回線増）
		DV被害者支援団体の体制支援	6団体に補助金を交付し支援（1月末時点）
	孤独・孤立に陥っている方への支援	ひきこもり等への支援	LINE相談窓口の開設（4月～）
		ヤングケアラーの支援	LINE相談（5月～） 電話相談（6月～） ケアラー支援専門員の設置 ケアラーズカフェの立ち上げに係る経費補助 6か所
共助の推進に向けた仕組づくり	NPOと企業等とのマッチングを支援	かながわSDGsパートナーミーティングで企業等との連携に向けたマッチングを促進	
6月補正予算	3億6,428万円	NPO等への協力の支給	合計 423か所・団体に支給（1月末時点） 【内訳】 子ども食堂 130か所（注） 生活困窮者支援団体 35団体 女性支援団体 8団体 ひきこもり等支援団体 66団体 高齢者団体等 184団体
		生活困窮者支援制度の普及啓発	ポータルサイトの開設（2月～）、出前講座の開催（10月～）
		こころの健康相談等の拡充	LINE相談窓口の拡充（8月から4回線増）、電話相談窓口の拡充（11月から24時間対応）

9 予月 算補 正	500 万円	若者の社会への巣立 ちを応援するNPO の取組を支援	10 団体を通じ、大学等の受 験料、就職活動の準備費用 等を 163 人に支援（1 月末 時点）
--------------------	--------	----------------------------------	---

(注) 子ども食堂協力金は、令和4年度当初予算及び6月補正予算の事業費による支給先の合計。

### (ウ) 支援制度等の情報発信

暮らし、仕事、子育て、介護など生活の様々な困りごとに関する制度や相談窓口等の情報の総合サポートサイトとして、「さぽなび かながわ」を令和5年2月に開設した。

また、「子育てパパ、ママへの生活相談講座」「ひとり親家庭サポート講座」など、対面やオンラインでの出前講座及び生活相談会を開催している。(令和4年度3回開催(1月末時点))

## イ 今後の取組

### (7) 支援を必要とする子ども、若者への支援

NPOへのヒアリング等の取組により、困難に直面していても助けを求める声をあげづらく、支援が届いていない若者の深刻な課題に対する支援を強化していく。

#### (1) 令和5年度当初予算案に計上した事業の着実な推進

支援が必要な子ども・若者に対して、当事者目線で支援情報を届ける「見えやすい環境づくり」と、当事者からのSOSを待たずに積極的にアプローチしていく「徹底したアウトリーチ」に取り組んでいく。

### (2) 子どもへの支援について

#### ア 子どもの居場所づくり

##### (7) 子どもの居場所ポータルサイト

県内各地域における子どもの居場所の紹介や、地域で支援活動を行うNPO等が活用できる助成金、「子ども食堂を始めるには」等のセミナーなどのサポート情報をまとめた、子どもの居場所ポータルサ

イト「かながわスマイルテーブル」の運営を通じ、子どもの貧困、子どもの居場所への理解と支援に向けた機運醸成を図る。

#### (イ) 子ども食堂支援

コロナ禍でニーズが高まっている子ども食堂の活動継続のため、令和4年度、新しい生活様式に対応した取組を行う子ども食堂運営者に協力金を支給（130か所（1月末時点））し、また、県域における活動団体のネットワーク化を支援した。

令和5年度実施予定事業として、引き続き上記2事業の実施に加え、県域の中間支援団体に、寄付を希望する企業とのマッチングを調整する「マッチングコーディネーター」を配置し、寄付物品の受入れにかかる物流、保管場所等の課題解決を図り、子ども食堂の持続可能な体制づくりを進める。

### イ 子どもの貧困実態把握調査

令和5年度実施予定事業として、見えない貧困と言われている「子どもの貧困」の、神奈川県における実態を把握し、計画改定や必要な施策立案につなげるため、子どもの貧困実態把握調査を行う。

### ウ 初等中等教育における取組

コロナ禍で顕在化した、様々な困難を抱える子どもへの支援を充実する。

#### (ア) スクールカウンセラーの活用

心理の専門家であるスクールカウンセラーについて、政令市を除くすべての公立中学校 174校（中学校区の小学校にも対応）に延べ 198名を配置している。県立高校及び中等教育学校には、96名を拠点校に配置し、すべての県立高校等に対応している。

令和5年度は、政令市を除くすべての公立中学校（中学校区の小学校にも対応）に延べ 264名を配置し、全県立高校及び中等教育学校に 140名週1日の配置を予定している。

**(イ) スクールソーシャルワーカーの活用**

福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーについて、政令市・中核市を除く公立小・中学校に50名を配置し、すべての公立小・中学校に対応している。県立高校及び中等教育学校には延べ60名を拠点校に配置し、すべての県立高校等に対応している。

令和5年度は、公立小・中学校に配置する50名に加え、新たにアドバイザー4名を各教育事務所に配置するとともに、全県立高校及び中等教育学校に140名週1日の配置を予定している。

**(ウ) 「かながわ子どもサポートドック」の実施**

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門的な知見を活用して、相談できない子どもたちを、子どもの自己チェック等により学校が早期に把握し、相談から医療・福祉等の支援へとつなぐ、新たな仕組みとして「かながわ子どもサポートドック」の実施を予定している。

**(エ) 県立高校での朝食の提供**

経済的な理由等で食事をとれない県立高校の生徒を支援するため、令和4年6月から、NPO法人等による居場所カフェの取組を実施している4校（全日制3校、昼間定時制1校）で、在校生の希望者へ朝食を提供している。

**(オ) 県立高校での夕食の提供**

夜間定時制高校の生徒に対して提供している夕食について、一部公費負担を行っている。令和4年度からは、13校の生徒に対して提供している夕食について、公費負担を増額し、生徒の費用負担のさらなる軽減を図っている。

**(カ) 私立学校における相談体制等への支援**

私立高等学校等における相談・支援体制の充実に向けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用等に対し補助を行っている。

また、不登校生徒の進路確保のため、不登校生徒の受入れ体制を整備している私立高等学校等に対

する補助や各私学団体と連携して、いじめ・暴力行為防止関連研修を実施するなど、私立学校へ通う子どもに対する支援を推進する。

#### (キ) 生活に困窮する若者等への支援

生活困窮世帯の若者、ケアリーバー、被虐待経験など、生まれ育った家庭環境によって、進学や就職に困難を抱える若者たちが安心して社会に巣立つことができるようにするため、令和4年度において、NPO法人等が行う進学などを応援する活動に対して、企業からの寄付を活用して支援を行った（10団体を通じ、大学等の受験料、就職活動の準備費用等を163人に支援(令和4年度(1月末時点)実績)。

令和5年度は、若者の巣立ちをさらに後押しするため、受験料等の費用の支援に加え、NPO等による寄り添い支援（進学後の住居確保支援、就労や経済的自立に向けた支援など）を支援する。

### (3) 女性への支援について

#### ア 妊娠・出産に関する各種支援

##### (ア) 不妊・不育支援

専門スタッフによる不妊・不育の治療等に関する相談を実施するとともに、不妊治療及び不育症検査費用の一部を助成している。

【令和4年度（令和5年1月末時点）実績】

助成件数 1,463件（326,643千円）

##### (イ) 女性の健康に関する相談

生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、妊娠・婦人科疾患・更年期障害など、女性の健康をめぐる様々な問題に関する相談を実施している。

【令和4年度（令和5年1月末時点）実績】

相談件数 158件

##### (ウ) 予期しない妊娠に関する相談

若い世代が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、予期しない妊娠に関する悩みについて、電話・LINE・アウトリーチによる相談を実施している。

【令和4年度（令和5年1月末時点）実績】

相談件数 703 件

## イ DV対策

新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や経済状況悪化による失業等で、家族が長時間ともに過ごす状況となる中、DVの発生やその深刻化が懸念されているため、相談など支援に取り組んでいる。

### (7) 県配偶者暴力相談支援センターによる相談

【令和4年度（令和4年12月末時点）実績】

相談件数（DV被害者本人のみ） 2,810 件

### (1) SNSを利用したDV相談

SNSを利用したDV相談窓口を令和元年10月に開設し、家族の在宅時間が延びる中、電話相談をするのは難しい方にも対応するため、令和2年度以降、相談日や回線の拡大を図った。

【令和4年度（令和4年12月末時点）実績】

相談件数 2,462 件

## ウ 不安や課題を抱える女性の総合相談

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で仕事が減り生活が苦しい、外出自粛で社会とのつながりが持てないなど、生活上の課題や不安を抱える県内女性を支援するため、令和3年8月26日に「かながわ女性の不安・困りごと相談室」を開設した。メールや電話、面接による相談や居場所の提供、様々な機関への同行支援を行い、一人ひとりの悩みに応じた支援を行っている。

令和4年度から、無料低額宿泊所に入所している女性への支援も行っている。

【令和4年度（令和4年12月末時点）実績】

相談件数 2,388 件

同行支援・他機関調整件数 365 件

## エ 県立学校における取組

県立学校に在籍する生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるよう、令和3年10月から、全県立学校の女子トイレに生理用品を配備している。

(7) 配備対象校

全県立学校（高等学校、中等教育学校、特別支援学校[分教室含む]）

(イ) 実施方法

県立学校に在籍する児童生徒が、日常的によく利用する校内の女子トイレの共用部分（洗面台付近等）に箱等に収納した生理用品を置き、必要な時にすぐに入手できる環境を整える。

(4) 孤独・孤立に陥っている方への支援について

ア ひきこもり支援

(7) ひきこもり地域支援センターにおける相談支援

ひきこもりの専門相談窓口として、電話相談等を行うほか、医師・弁護士等の多職種支援チームにより、伴走支援を行う市町村等を支援する。

■相談実績（主訴：ひきこもり件数）】（単位：件）

	電話	来所	SNS	計
令和3年度	294	137	12	443
令和4年度（12月末現在）	322	78	118	518

(イ) ひきこもり支援サイト（サイト名「ひき☆スタ」）の運営

ひきこもりなど困難を抱える若者に対する支援体制の一環として、自室から出られず、社会と接する機会がない若者達が、県やNPOなどが実施している相談事業や体験活動などの支援事業の情報を入手し、社会に出るきっかけとなるような場を提供することを目的に、ひきこもり支援専用のサイトの運営管理を行う。

(ウ) メタバースを活用したひきこもり当事者への社会参加支援の実施

令和5年度実施予定事業として、ひきこもり等の当事者の社会参加を支援するため、他者と交流可能な居場所を仮想空間（メタバース）上に試験的に設置し、外出せずに気軽に参加できるイベントを実施する。また、将来的にメタバース内に常設の居場所を設置でき

るよう、参加者同士のトラブルや心の安全について検証し、居場所のあり方について検討する。

#### (エ) インターネット広告の実施

ひきこもり当事者とその家族等を、ひきこもり相談・支援窓口に関する情報を掲載したホームページに誘導するインターネット広告を令和4年10月から実施している。広告の効果を検証し、令和5年度以降も効果的な情報発信を行う。

#### (オ) 民生委員の活動支援

民生委員・児童委員の活動費の補助を行うとともに、資質向上を図る研修を実施し、民生委員に配付する「活動の手引き」にひきこもり相談の情報を掲載している。また、民生委員の活動について、県のたよりに掲載し、県民に広く周知を図った。

#### (カ) 市町村の包括的な支援体制の整備に対する支援

市町村において、地域住民が抱える複雑化・複合化した課題の解決に対して、「断らない相談支援」など包括的に支援する体制の整備が円滑に行われるよう、市町村職員等に向けた研修や連絡会を実施するとともに、市町村にアドバイザーを派遣し、課題解決のための技術的助言や支援を行っている。

【令和4年度（令和5年1月末時点）実績】

研修実施回数 2回

連絡会実施回数 2回

アドバイザー派遣 3市

### イ ケアリーダーへの支援

児童養護施設や里親家庭で育ち、単立った「社会的養護」経験者、いわゆるケアリーダーに対し、「あすなるサポートステーション」で相談支援等により社会的自立を支援する。

【あすなるサポートステーション相談実績】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談件数	6,891件	8,855件	6,051件
実人数（登録数）	330人	367人	396人

※相談は訪問、電話、メール等

相談件数は令和2年度がピークとなっているが、相談内容が複雑・深刻化しているため、生活・就労の支援のほか、令和3年11月から、法律相談、医療連携支援、アウトリーチ生活支援を実施するとともに、令和5年度から、新たに県央地域に一時的な滞在場所及び相談室を設置し、相談支援体制の強化を図る。

## ウ ひとり親への支援

### (7) ひとり親家庭相談LINE

若年層等、より幅広い層からの相談を受け入れやすくするため、SNSを利用した「かながわひとり親家庭相談LINE」を開設し、仕事やお金、子育て等さまざまな悩みの相談に対応している。

【令和4年度（令和5年1月末時点）実績】

相談件数 1,867件

### (イ) 就業支援

母子家庭の母等を対象に、その自立支援を図るため、就業相談、就業情報の提供及び自立や就業に向けたプログラム策定等による就業支援を実施している。

### (ウ) 養育費確保に向けた支援

養育費に関するセミナーや相談を実施するとともに、令和4年度から、離婚手続きにおける公正証書の作成費用を補助することにより、養育費確保に向けた取組を推進している。

また、令和5年度から、新たに養育費の取決めや養育費不払いの際の強制執行のための弁護士委任費用や、保証会社と養育費保証契約を締結する際の費用に対して補助し、養育費確保に向けた取組の強化を図る。

## エ 地域での支え合いの推進

### (7) 地域における見守り活動等の推進

#### a 地域見守り活動の推進

誰もが安心して暮らしていけるよう、孤立死などのおそれがある世帯をいち早く発見し、行政の支援につなげるため、個人宅を訪問する機会のある63事業者（令和5年1月末時点）と「地域見守り活

動に関する協定を締結している。

## (5) 就労支援の施策について

### ア 女性の就労支援

子育てをしながらの就業を希望している方に対する職業紹介機能を持つ国の「マザーズハローワーク横浜」内に県が相談室を設け、就職や就業継続に関する悩みに対応したキャリアカウンセリング等を実施することで、女性の多様なニーズに対応した就業支援を推進している。

#### (7) キャリアカウンセリング

経験豊富な女性キャリアカウンセラーが、相談者一人ひとりの状況を踏まえたきめ細かなアドバイスを行っている。

【キャリアカウンセリング利用者延数】 (単位：人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度 (1月末現在)
567	679	624

#### (1) 就職面接用スーツの貸出

県内ハローワークからの職業紹介により面接を受けようとする女性を対象に、スーツの無料貸出を実施している。

【令和4年度（令和5年1月末時点）実績】

貸出件数 9件

### イ 就職氷河期世代の就労支援

経験、スキル等の不足により自信を失っている就職氷河期世代（35歳以上55歳未満）を対象に、正社員に求められる基本的なスキルや心構え等を身につける実習型プログラムを提供する「かながわジョブテラス」を実施するとともに、合同就職面接会を開催し、就職氷河期世代の採用に意欲的な企業等への就業を支援する。

#### (7) かながわジョブテラス

就職氷河期世代を対象として、正社員に求められる基本的なスキルや心構え等を身につける実習型プログラムを実施した

- a 開講日 第1期 令和4年6月20日から7月15日  
第2期 令和4年7月25日から8月29日  
(8月12日から18日は休み)  
第3期 令和4年11月1日から11月30日
- b 参加者 3期合計60人

(イ) 合同就職面接会

合同就職面接会を令和4年度は年5回開催し、就職氷河期世代の採用に意欲的な企業等とのマッチングを図った。

(6) 自殺防止・メンタルヘルス対策について

ア 自殺防止対策の推進

コロナ禍における自殺対策として、生きづらさを感じる人が一人で悩みを抱えないよう、こころの相談や普及啓発、人材養成等に取り組んでいる。令和4年度は、生活困窮者等の悩みに広く対応するため、「こころの電話相談」の時間延長と回線拡充、「いのちのほっとライン@かながわ」の回線拡充を行った。

【こころの悩みに関する相談窓口の概要】

事業名	こころの電話相談	いのちのほっとライン@かながわ
内容	電話相談	LINE相談
開始時期	S52年	R2年4月
相談件数 (R3年度)	7,966件	7,397件
相談件数 (R4年度)	12,004件 (12/31時点)	5,624件 (12/31時点)

イ メンタルヘルス対策の推進

広く県民にうつ病について正しく知っていただくため、県のホームページやリーフレットの配布等による普及啓発を行っている。令和4年は新たに薬局を通じた普及啓発に取り組んだ。

また、早期に適切な治療につながるよう、内科医等のかかりつけ医を対象とした「うつ病対応力向上研修」を

実施した。(令和4年度(令和5年1月末時点)実績 5回)  
さらに、メンタルヘルスの問題を抱える人への初期対応を行う「こころサポーター」を養成した。(令和4年度(令和5年1月末時点)実績 534人)

## (7) 外国籍県民等への支援について

### ア 多言語による情報提供支援

「多言語支援センターかながわ」の運営体制を強化し、新型コロナウイルス感染症や医療、保健福祉、子育て支援などの生活に関する問合せに11言語で対応した。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、知事メッセージや感染症専用ダイヤル等の情報を多言語に翻訳して県ホームページで発信するとともに、外国人コミュニティへの情報提供を行った。

### イ 留学生への支援

#### (7) 交流会や就職支援事業の実施

従来の交流会に加え、大規模交流会、県内の文化・歴史等を学ぶ交流プログラムの開催など、留学生の交流の機会を拡充する。

また、留学生就職支援講座や合同会社説明会を開催するとともに、新たに留学生と県内企業との交流会の開催など、留学生の県内就職に向けた取組を拡充する。

## (8) 企業等と連携した共助の推進について

### ア フードドライブ活動の実施

共助の取組として、フードドライブ活動(家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンク等を通じて食の支援が必要な子ども食堂等に届ける活動)の実施を呼びかけ、県、市町村、かながわSDGsパートナーをはじめとする県内の企業や団体が幅広く実施した。

### イ 企業からの寄附促進

株式会社ファーストクラスと協定を締結し、当該社運営の食品ロス等削減に貢献する会員限定ECサイト

「クローズドマーケット」をSDGsパートナーの従業員等が利用できるようにし、当該従業員等が購入した金額の一部が生活困窮者対策に取り組む団体等に対して寄附される仕組みを構築した。

#### ウ NPOと企業等とのマッチング支援

令和4年7月よりかながわSDGsパートナーミーティングをオンラインで毎月開催する中で、社会課題に取り組むNPO法人等と、かながわSDGsパートナーを中心に企業等との連携に向けたマッチングを促進した。

## 2 ケアラー・ヤングケアラーへの支援について

介護や看病を必要とする家族などをケアしているケアラーは、18歳未満の子ども（ヤングケアラー）、若者、育児と介護等のダブルケアなど、全世代にわたって存在している。

ケアラーの中には、過度なケア負担により、次のような課題を抱えている場合がある。

### 【ケアラーの抱える課題の例】

- ・ 心身の不調
- ・ 社会との接点の喪失に伴い孤立に追い込まれる
- ・ 将来への見通しが持ちづらい
- ・ 自分の希望する人生や日々の暮らしが送れない

こうしたケアラー・ヤングケアラーは、様々な背景を持ち、既存の各種支援制度のはざまに陥りがちで、必要な支援を受けにくいことから、支援体制を充実させ、社会全体で見守り支えていくことが重要である。

県では、令和3年3月に「ケアラー支援庁内連絡会議」を立ち上げ、部局横断的にケアラー・ヤングケアラーの抱える課題や支援方策について検討し、全庁的に取り組んできた。

本項目では、ケアラー・ヤングケアラーへの支援についての主な取組について報告する。

### (1) これまでの取組

#### ア 各種計画への位置付け

県が策定する各種計画のうち、次の計画にケアラー・ヤングケアラー支援を位置付けている。（令和4年度策定・改定（予定）を含む）

- ・ かながわ高齢者保健福祉計画
- ・ 神奈川県障がい福祉計画
- ・ 神奈川県地域福祉支援計画
- ・ かながわ子どもみらいプラン
- ・ かながわ子ども・若者支援指針
- ・ かながわ男女共同参画推進プラン
- ・ かながわ自殺対策計画
- ・ 神奈川県アルコール健康障害対策推進計画

## イ ケアラー・ヤングケアラー支援施策

ケアラー・ヤングケアラーへの支援については、身近な市町村での支援体制も十分整っているとは言えないことから、県が広域的・専門的な立場から率先して取り組み、市町村を後押ししていく必要がある。

ケアラー支援庁内連絡会議において整理した、「広報」「相談」「孤立解消」「負担軽減」「情報収集」の5つの支援ニーズに沿って取り組んでいる。

### 【主な事業】

#### (ア) 広報

##### a かながわケアラー支援ポータルサイト

ケアラー本人や関係機関に、相談窓口や利用できるサービスなどの情報を提供するとともに、県民にケアラーの置かれている状況などについてお知らせするウェブサイトを県ホームページに開設。

#### (イ) 相談

##### a ケアラー・ヤングケアラー専門の相談窓口

気軽に悩みを相談でき、SOSを発信できるケアラー・ヤングケアラー専門の相談を開設。

周囲の人からの相談も受け付け、ケアラー・ヤングケアラーの早期発見につなげる。

- ・かながわケアラー電話相談
- ・かながわヤングケアラー等相談LINE

##### b スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置

児童・生徒に対するカウンセリングの実施、児童・生徒の置かれた環境の改善。

##### c 24時間子どもSOSダイヤル

いじめ問題やその他の子供のSOS全般について、いつでも相談できるよう、夜間・休日を含めて24時間対応可能な相談体制を整備。

##### d かながわ子ども家庭110番相談LINE

SNSを活用し、虐待、子育ての不安、しつけ等の様々な子どもの悩みに関する相談を受け付ける。

(ウ) 孤立解消

a ケアラー居場所づくり支援

ケアラー・ヤングケアラーの居場所づくりを進めるため、ケアラー・ヤングケアラー同士のピアサポートや交流の場である「ケアラーズカフェ」の立ち上げに係る経費を補助。

b 地域子育て支援拠点事業

子育てに関し、世代や属性を超えて交流できる場の提供を行う。

(I) 負担軽減

a ケアラー支援専門員の配置

ケアラー・ヤングケアラーを地域で支える体制づくりを支援するため、福祉・教育など各分野の相談・支援に携わる者同士のネットワーク構築や、複数の分野にまたがる等の困難事例の支援に向けた情報提供・連絡調整を行うケアラー支援専門員を配置。

b 在宅難病患者一時入院事業

ケアラーの休養の必要及び疾病等により介護が困難になった在宅難病患者を、県内の協力病院に入院させることができる。

c 「かながわサポートケア企業」の認証

企業のテレワーク導入支援、仕事と介護の両立に向けた職場環境整備に積極的な企業を認証。

(オ) 情報収集

a 包括的な支援体制及び重層的支援体制構築支援事業

包括的な支援体制づくりに取り組む市町村に対して、職員等を対象とした研修や連絡会を行う。

b 教職員向けリーフレット

ヤングケアラーの子どもに対する支援方法等を解説したリーフレットを活用し、教職員等へ周知・啓発を行う。

## (2) 今後の取組

### ア 取組の方向

引き続き関係する各種計画の改定の際にケアラー・ヤングケアラー支援を位置付けていく。

若者ケアラーといった新たな課題に対応するとともに、これまでの取組を継続・発展させ、得られた課題やノウハウを市町村などの関係者と共有することで、連携した支援体制を構築していく。

### イ 令和5年度開始予定事業

#### (ア) ケアラー支援サービスモデル事業

既存の施策でケアラーの負担軽減につながる施策がない若者ケアラー（概ね18～24歳）等への家事支援事業をモデル的に実施する予定。

#### (イ) 「かながわ子どもサポートドック」の実施（再掲）

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門的な知見を活用して、相談できない子どもたちを、子どもの自己チェック等により学校が早期に把握し、相談から医療・福祉等の支援へとつなぐ、新たな仕組みとして「かながわ子どもサポートドック」の実施を予定している。

#### (ウ) 外国人ヤングケアラー通訳支援事業

家族等の言語支援を行う外国人ヤングケアラーを支援するため、外国語対応が必要な家庭への通訳支援を実施する。

#### (エ) 私立学校における取組への支援

ヤングケアラーに関する周知・啓発等の取組を実施した私立学校に対し、私立学校経常費補助において一定額を加算する。

